		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	会議名	第3回富士見市産業振興審議会
2	開催日時	平成26年3月27日(木) 午後1時30分から午後3時00分
3	出席者名	猪瀬典夫会長、新井幸雄副会長、浅見隆広委員、石川清委員、小川誠委員、関知 枝委員、田中正仲委員、寺沢靖委員、羽石隆委員、星野光弘委員、柳田政男委 員、横田昌則委員、吉田英穂委員、時田裕委員、五十嵐洋太委員
4	傍聴者	0名
5	次第	1 開会
		2 会長あいさつ
		3 審議事項
		①(仮称)富士見市産業振興条例について
		②第2次富士見市商業活性化ビジョンについて
		③その他
		4 閉会
6	議事内容	
		 3 審議事項
		①(仮称)富士見市産業振興条例及び②第2次富士見市商業活性化ビジョンにつ
		いて これまでの審議内容を基に(仮称)富士見市産業振興条例の素案を作成し、事
		務局から内容を説明。 ※富士見市産業振興審議会設置条例の規程により、会長が議長となり議事を進
		行する。
		質疑・意見等
		・前回の審議内容を受けて、以下のとおり内容を修正している。 ①既存の条例である「富士見市大規模小売店舗等の立地に伴う市及び設置者等の 役割を定める条例」を、(仮称)富士見市産業振興条例の中に取り込み一本化し
	議長	た。
	F.A.2.1	②市内商工団体がイベント等を実施する際に、イベントスペースとして公共施設等を確保できるよう調整を図るという意見を取り入れた。
		③基金については、条例内にて設置をする旨の条文を付け加えた。 今回の審議では、条例の基本理念について重点的に審議していただきたい。
	て. ロ	・観光については市役所内に担当課が設置されているが、前回の審議会では産業 観光についてがメインテーマであった。産業界として観光に関わる部分として
	委員	は、産業観光によって人を呼び込み、地域消費につなげるという部分になると思う。
		・産業の振興には、産業界の自主努力も大事だが、市民の理解と協力も必要だと
	委員	考える。地域の消費者・生活者の立場として、町会長等にも議論に参加していただきたい。
		・感想だが、前回の審議会での意見が取り入れられて良い内容になったと感じた。大型店も企業市民という立場で地域の活性化に関わっていくというのがよく
		わかる。事業者の役割について質問だが、事業者がまず自主努力を行い、それを 行政や市民に応援してもらうという内容になっている。しかしながら、事業者は
	委員	決して弱者ではない。よって、事業者としての気概を込めて前向きな強い表現に 変えた方がよい。次に観光についてだが、会長のご意見のように、従来の観光と
		は視点を変えたものにした方がよいと思う。また、地域経済の循環という言葉はわかりにくいため平易な表現に変えた方がよい。最後に基金についてだが、当然
		要綱の設置が必要になると思われるが、11条の表現だけで足りるのか。基金の運用による収益とはどのようなものを想定し、また商業・工業・農業・観光につ
		いてそれらの産業を下支えするようなビジョンや計画はあるのか。

事務局	・基金は条例による設置が原則であり、基金の設置については第11条第1~5項の内容で足りると考える。ただし、事業内容等の具体的な内容は議論を行い、別の規程で定める必要がある。
事務局	・先ほどのご意見の中で、事業者の役割について強い表現で決意表明をすべきというものがあった。条例の前段で創意工夫・自主努力をうたっており、商業者の中にもいろいろな意見があるため、あまり強い表現は使いづらいと考えている。次に観光については、地域資源を念頭においた産業観光を想定していたが、会長や委員のご意見も考慮する必要があると考える。最後に、個別産業における計画についてだが、市の基本構想がベースであり、農業については地産地消推進計画がある。商業については活性化ビジョンがある。観光についても産業振興課の所管ではないが、無いと聞いている。地域経済の循環という表現については平易な表現になるよう検討する。
委員	・産業振興において、商業以外については特に弱いと感じる。工業・農業・観光 を網羅するような総合的な計画などを検討していくべきだと思う。
議長	・条例 5 条の表現は能動性に欠け、手前勝手な表現に感じる。産業を振興するための事業を行い、市の発展と地域社会に貢献していくという気持ちになるような表現を検討すべきだと思う。
委員	・事業者個々の取組や利益の追求だけでなく、産業界全体で地域に貢献していくという気持ちが必要である。
委員	・農業についても、更なる地産地消の推進や後継者の育成が必要である。また、付加価値を高めるために農産物のブランド化を推進しようという動きもある。
委員	・工業においては、受注機会を増やすため共同でホームページを作ろうという動きがある。現状では、販路の拡充より受注の確保が必要である。
議長	・工業については、市と産業界で富士見市工業の現状を鑑み、何が足りなくてどういった支援をしていくかを具体化する必要がある。そういった意味では、販路の拡充ではなく、受注機会の拡大という表現の方がしっくりくる。埼玉県内では若手の工業経営者がグループ化し、得意分野を活かす形でコマの大会を主催してPRと技術向上、交流などを図っている。
議長	・観光については、産業観光という視点で再度素案を作成して欲しい。市民の協力がないと商店会や個店が無くなってしまう。産業界が頑張って、市民に地元で買い物してもらうことでお金が動き地域が潤う。富士見市の中でお金が循環するイメージで、市も財政面で潤うと思う。
議長	・今回の審議内容をまとめると、①基本理念については、産業界自らが市の発展 及び地域貢献を目指して、能動的に活動していく熱意が伝わる表現に変更する。 ②販路の拡充を受注機会の拡大に変更する。③観光資源を新たに作り上げるより かは、地域資源を活用して産業観光で消費につなげる努力をする。これらの点に ついて修正を事務局に依頼するということでよろしいか。
委員	・異議なしの声あり。
事務局	・慎重審議ありがとうございました。次に商業活性化ビジョンについてですが、 策定にあたり市民アンケートと商業者地域別懇談会を実施しています。詳細につ いては配布資料をご覧いただき、次回の審議会で議論していただきたい。

委員	・商店会は街路灯の管理やお祭り等を実施して地域の活性化を担っているが、この機会に商店会の役割も規定していただけると新規店の加入依頼等がやりやすくなる。経済産業団体の中に入れられてしまうと曖昧になってしまうため、個別に規定していただきたい。
議長	・ビジョンに入れるのか、それとも条例に入れた方がよいのか。
委員	・ビジョンだとアクションプランが中心になるのではないか。商店会の役割が明確化されると存在意義がハッキリして新規店舗の勧誘がしやすくなる。防犯カメラや街路灯のLED化などを進めていくのは商店会であるが、会員が増えないと組織の体力が落ちて事業の継続が難しくなる。大型店は資本力があるので単独でも可能だが、中小店は商店会に加入することで地域貢献ができるという考えである。
事務局	・委員のご意見についても事務局で検討させていただきます。
	②その他 連絡事項等 事務局から次回の審議会開催予定について連絡し、改めて通知を送付すると説明。 ち 閉会 まちづくり推進部副部長